

ウクライナにおける問題点と要望

区分	経由団体	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
9 輸出入規制・関税・通関規制	自動部品	(1)	関税免除手続の複雑	・EU・ウクライナ間の協定に基づく、ウクライナ側での関税免除手続が複雑である(弊社では、ポーランドからウクライナへ原料を支給、ウクライナで加工後、ポーランドに輸入するビジネススキームを展開中)。	・関税免除手続の簡素化。	・包括的自由貿易協定(DCFTA)を含む連合協定
	日機輸	(2)	修正インボイスの規制	・オリジナルインボイスの金額修正を行いたい場合、通関後は修正インボイスを発行すると追徴金が課されるため、機動的な修正対応ができず、オペレーションが煩雑になっている。	・当該規制の撤廃。	・関税法
12 為替管理	日機輸	(1)	資金借入の困難	・資本規制の一環として、外貨購入のためのウクライナ現地での借入れが禁止されている。このため、銀行借入れをした場合、外貨購入および輸入対価の支払いが許可されない可能性があり、実質的に銀行借入ができず、資金繰りに影響を及ぼし経済活動に制限が生じる、もしくは輸入支払いが遅延する可能性がある。 (継続)	・当該規制の撤廃。	
13 金融	日機輸	(1)	非居住者から居住者への融資規制	・非居住者から居住者への融資は、中央銀行への事前登録が必要で、クロスボーダーローンの期限前返済は原則禁止されている等の規制があり、グループ間融資の機動性が損なわれる。また、現地に支店を有する銀行が少ないため、銀行選定の選択肢が限られる。 (継続)	・非居住者からの融資規制の撤廃。	
	日機輸	(2)	立替費用の現地への請求の困難	・当該国外(例えば日本)で立替払いする費用を後から当該国に請求できない。若しくは、請求が非常に困難である。	・当該国で負担すべき費用については、国外から費用請求ができるようにしてほしい。	
16 雇用	自動部品	(1)	採用難・人件費コスト増	・新規採用賃金の上昇が見られ、従来の賃金水準では新規採用が困難。人件費が上昇する中で競争力を確保することが年々難しくなっており、大きな課題となっている。	・新規雇用や雇用規模に応じたサポート。 ・従業員の社会保障に関する政府支援など。	
23 諸制度・慣行・非能率な行政手続	日機輸	(1)	競争法上の情報収集における不適切な運用	・ある買収案件において、ウクライナ競争法当局へ企業結合審査の申請を行ったが、以下の課題が生じた。 - 買収対象事業に関係のない分野の事業やそれに関係する市場の情報を求めることを繰り返し、不必要に審査手続が遅延する。 - 本社取締役のパスポートコピーや個人住所など、企業結合審査と関係のない個人情報収集する。 (継続)	・競争法上の審査の本来の趣旨に基づき、不必要な情報を求めない運用をお願いしたい。	

経由団体:各個社の意見がどの団体を経由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。